



「国際的な共同教育プログラム」の考え方

一般に、「共同教育プログラム」といっても、他の教育機関と共同して提供する教育プログラムには、さまざまな形態があります。ここでは、教育課程を意識した文脈における、共同教育プログラムの定義について、欧州で多く使われている形態を、参考として紹介します。

なお、ダブル・ディグリーやジョイント・ディグリー等の定義には様々な議論があり、このサイトで紹介する欧州の参照文書においても、定義の仕方には若干の差異はあります。

プログラム

認可を受けた教育課程で、一般的には資格・学位の取得に繋がる学習経験を提供する。ただし、サマープログラムなど、広義的にとらえた教育プログラムを指す場合もある。

カリキュラムと学位授与形態の違い

ジョイント・ディグリー(joint degree)

複数の教育機関が、共同で作成したカリキュラムの修了要件に基づき授与する、1つの学位。

ダブル・ディグリー/複数学位(double degree / multiple degree)

複数の教育機関が、共同で作成したカリキュラムの修了要件に基づき授与する、2つ以上の学位。与えられる学位の分野・レベルが異なる場合もある(一方が学士で、もう一方が修士など)。

デュアル・ディグリー(dual degree)

個々の教育機関が別個のカリキュラムの修了要件に基づき授与する、(2つの)学位。デュアル・ディグリーは共同教育プログラムでは授与されない。しかし、ダブル・ディグリーと混同されることもある。

教育提供形態の違い

ツイニング(twinning)

A国の教育機関が、B国における教育機関と協力して構築する、学生がB国(或いはA国)で単位を取得できる節合システム。この場合、教育提供を行うA国の教育機関により、1つの資格・学位のみが授与される。

フランチャイズ(franchise)：教育提供元のA国の大学が、B国の大学が当該教育を提供することを承認。学位はA国の大学が授与

A国の教育機関が、B国の教育機関を認定して、A国の教育機関のコース/プログラム/教育サービスをB国の教育機関がB国において、または他の国において提供することを認める仕組み。講義等の教育、管理、成績評価、収益共有、単位の付与/資格の授与などについては、教育受入側(B)との協議に応じて設定を変えることができ、B国における国の規則等を遵守しなければならない。さらに、教育提供側A国の規則や行動規範等にも準拠する必要がある場合もある。

ヴァリデーション(validation)：A国の大学が、B国の大学の教育課程をA国の大学の課程として認定

異なる国の教育機関同士の間での取り決めにより、機関Aの資格・学位を、教育機関Bが授与する。機関Aは、コースを直接提供したり、資格そのものを授与する行為は行わない場合もある。

アーティキュレーション(articulation)：単位互換

異なる国の教育機関同士による、様々な節合的な取り決めで、これらの協力する機関のすべてが提供するコース/プログラムの単位を学生が取得できる仕組み。これにより、ツイニングよりもより柔軟な協力形態で、資格が授与される機関以外の教育機関で取得した単位及び学業の成果をカウントできる。

参照

- ECA (2014) *Joint programme terminology* available from http://ecahe.eu/w/index.php/Joint_programme_terminology, last accessed on 26 Nov 2014
- Knight, J.(2008) *Joint and double degree programmes: Vexing questions and issues* London: The Observatory on Borderless Higher Education
- OECD and World Bank (2007) *Cross-border Tertiary Education: A way Towards Capacity Development* Paris: OECD
- QAA (2014) *Glossary (EN)* available from <http://www.qaa.ac.uk/about-us/glossary>, last accessed on 26 Nov 2014